

2021年5月14日配信

みなさま、こんにちは！

岡山でも新型コロナウイルス感染が広がっていて、心配なおうちも沢山かと思えます。  
「ひとり親だけど、もし自分が陽性になったら、子どもをどうしよう？」  
「両親ともに陽性になったら、子どもはどうしたらいいんだろう？」と、  
心配も膨らみます。

親が陽性になった場合、親戚などたよれる相手がない場合など、ホテルの療養所に子どもと一緒にいくとか、入院などの状況の場合は、児童相談所に一時的に預かってもらうなどの手立てがとられたようです。

幼い子どもをひとりきりにするという事はないようなので、もしもの時には、保健所に相談しましょう。

まずは感染しない、感染させないためにできることをみんなやりたいですね。

さて、今回は、ひとり親の就労のための資格取得の応援制度と、ひとり親のために必要な情報や体験をまとめたサイトをご紹介します。

今回はひとり親家庭の情報がメインになりましたが、ふたり親でも大変なおうちに対しての情報も引き続きお届けしていきます。

どうぞよろしくお願いいたします！

---

## ひとり親家庭の母・父の就労応援連載 第2弾 (岡山市こども福祉課)

大変な今だから、資格をとろう！の2回目は、資格取得の講座の「受講料」が給付される制度をご紹介します。

ひとり親に限らず、ハローワークでは、雇用保険の「教育訓練給付金」制度があり、受講料の20%～70%の支給が受けられます。ただし、雇用保険に加入している人や、仕事を辞めて1年以内で雇用保険に3年以上加入していた人などが対象です。

だけど、ひとり親家庭の場合、元々専業主婦(夫)だったり、週20時間未満の短時間パートだったり、子育てに追われ、就労をあきらめていたり、雇用保険の受給資格がない方も少なくありません。そこで、ひとり親家庭の就労支援制度として、ハローワークの「教育訓練給付金」とは別に、児童扶養手当受給(又は同等の所得水準)の方について、指定講座の受講料の60%が支給される制度があります。

### ◆母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金◆

- ①対象・20歳未満の子どもを養育しているひとり親
- ・児童扶養手当受給者か同等の所得水準の方
  - ・過去に、本事業による教育訓練給付金を受給していないこと

②給付額(受講終了後に給付)

- ・受講料の60%(下限12,001円 上限200,000円)
- 一定の専門資格の場合は就業年数×200,000円で上限80万円  
ハローワークの「教育訓練給付金」の受給資格のある方は、教育訓練給付金との差額

③対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

※指定対象講座はこちらから

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/SSR/SSR101Scr01S/SSR101Scr01SInit.form>

④申請・相談

受講開始前に事前相談が必要です。

各福祉事務所の母子・父子自立支援員にご相談ください。

詳細はこちら⇒<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000011367.html>

---

## 子育てシングルのため応援サイト「イーヨ」

「ひとりでがんばらなくていいよ!」「失敗してもイーヨ」「たよってイーヨ」

ひとり親のみなさんに必要な情報をわかりやすくお届けするサイトです。

体験談はちょっとほっとしたり、うるうるしちゃうものも。

センパイたちが悩みを抱えていたときの経験談を持ちよったり、あの頃の自分たちに「ほんとに必要だった情報」を弁護士・医師・ソーシャルワーカーなどの専門家と協力してまとめています。

▼サイトはこちらから▼

<https://bit.ly/3uHQKUw>

運営: 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

---

おかやま親子応援プロジェクト

<http://okayama-oyako.com/>